



あなたと議会を結ぶ

# 議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会  
 ●編集：議会広報委員会  
 ●発行日：平成27年10月23日  
 ●〒891-9295  
 鹿児島県大島郡知名町知名307  
 TEL 0997-93-3119



(平成 27 年 9 月 18 日、知名町フローラル館)

## 第33回知名町合同金婚式

金婚式を迎えられた皆さまおめでとうございます。

昭和58年度に始まった知名町合同金婚式も33回を数え、本年度の12組を含め、これまで876組のご夫婦の金婚式をお祝いしてきました。ますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げます。(知名町議会)

### 主な内容

- ◆ 第3回定例会のあらまし ..... 2～3
- ◆ 一般質問 ..... 4～8
- ◆ 検証レポート あ的一般質問はどうなった? ..... 9～14
- ◆ 陳情等の審査状況／前議会からの継続審査状況 ..... 14
- ◆ 第3回定例会で審議された案件 ..... 15
- ◆ 議会の動き／編集後記 ..... 16



# 平成27年第3回(9月)定例会

## 第3回定例会のあらまし

知名町議会第3回定例会は、9月8日から11日までの日程で開かれました。

今定例会では、町政全般に対する一般質問に5名の議員が登壇し、町政発展のための活発な議論が交わされました。

議案審議は、平成26年度水道事業会計剰余金の処分を原案可決後、決算審査特別委員会を設置し、平成26年度一般会計など11会計全ての会計の決算を認定しました。

単独議案では、町長等の給与の特例に関する条例の全部改正及び手数料条例、個人情報保護条例の一部改正など3条例の改正、一般会計並びに国民健康保険特別会計など7会計の平成27年度補正予算を原案可決しました。

また、工事請負契約の締結については、田皆中学校屋内運動場新增改築工事など3件を可決、人事案件では、教育長の任命など3件に同意しました。陳情については、新規2件は文書配付とし、前議会からの継続審査の3件については、審査了となりました。

## 第3回定例会

### 一般質問

### 5名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。4ページから掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨です。(質問順に掲載)

#### ○ 松元 道芳 議員

1. 沖永良部～沖繩航空路線再開設について
2. 鹿兒島認定ブランド「えらぶゆり」球根の本年度の生産状況について
3. 町営住宅家賃について
4. 高齢者向け健康遊具施設の設置について

#### ○ 名間 武忠 議員

1. 書店の誘致(開店)について
2. 字公民館の整備について
3. 児童・生徒の健全育成と防犯について
4. 平成27年度主要事業の進捗状況について

#### ○ 山崎 賢治 議員

1. 知名南西部地区基盤整備事業について
2. マイナンバー制度について
3. 空き家利活用事業について

#### ○ 奥山 直武 議員

1. 消防関連について
2. 教育関連について
3. 学童保育について

#### ○ 福井 源乃介 議員

1. さとうきびの振興対策について
2. 道路行政について

知名町議会では、一般質問の様子をインターネット配信しています。インターネットが利用できる環境であれば、公開中の映像をいつでもご覧いただけますのでご利用下さい。

※ホームページに記載されている免責事項(注意事項)を必ずお読みになってからご利用ください。

(知名町ホームページ：<http://www.town.china.lg.jp/>)

# 平成26年度 一般会計など11会計の決算を認定

## 歳出総額約81億9,500万円

全会計での総計決算額は、歳入8,295,761,667円、歳出8,195,012,058円で、差引100,749,609円となっている。この形式収支から翌年度への繰越財源である1,022,000円を差し引いた実質収支額は、99,727,609円の黒字決算となっている。

(単位:円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引残額 (形式収支額) (C)	翌年度へ繰越 すべき財源 (D)	実質収支額 (E)=(C)-(D)
	収入済額 (A)	支出済額 (B)			
一 般 会 計	5,696,388,565	5,638,577,637	57,810,928	1,022,000	56,788,928
特 別 会 計	国民健康保険	1,127,855,084	1,125,865,499	1,989,585	1,989,585
	介護保険	770,614,436	743,457,364	27,157,072	27,157,072
	後期高齢者医療	75,656,379	74,778,139	878,240	878,240
	奨学資金	21,139,163	21,111,024	28,139	28,139
	下水道事業	139,439,052	138,794,493	644,559	644,559
	農業集落排水事業	168,603,771	168,101,368	502,403	502,403
	合併処理浄化槽事業	18,020,599	17,715,068	305,531	305,531
	国民宿舎	94,217,691	94,008,488	209,203	209,203
	土地改良事業換地精算	10,979,490		10,979,490	10,979,490
小 計	2,426,525,665	2,383,831,443	41,694,222		42,694,222
水 道 事 業 会 計	172,847,437	172,602,978	244,459		244,459
合 計	8,295,761,667	8,195,012,058	100,749,609	1,022,000	99,727,609

### 一般会計・特別会計に対する監査委員の意見（抜粋）

歳入においては、一般会計における町の自主財源である町税、基盤整備分担金、児童福祉費負担金、住宅使用料等の滞納の解消、また、特別会計では国保税等の滞納の解消が大きな課題である。これらの収入未済額については、関係各課において期間を設定して徴収を強化したり、電話催促、納税相談、納税誓約、戸別訪問など各般にわたる徴収努力がなされているところであるが、容易に改善されないことも看過できない事実である。収入未済額は依然として多額であり、厳しい財政状況の中、財源の確保と公平負担の観点から住民に不公平感を抱かすことのないよう、『第三次知名町行政改革大綱』に掲げられた全庁的な『徴収特別対策会議』の開催、さらには、徴収体制の整備も含め行政全体でより効果の上がる対策を講じ、その解消に努めるとともに、使用料、手数料等の見直しを行い、自主財源の確保に努められたい。

一方、歳出においては、厳しい財政状況の中、一般会計においては、福祉施策の充実、産業の振興、交通体系等の社会資本の整備、教育環境の整備、社会教育の充実などの諸施策が積極的に計画、執行され成果を収めたことを評価したい。また、特別会計においても保健医療対策や介護保険制度や後期高齢者医療制度の充実、さらには公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業による生活環境の整備が積極的ななされたことを評価するが、加入率の促進を図られたい。

### 水道事業会計に対する監査委員の意見（抜粋）

厳しい経営状況にあつて、人件費の縮減等や路面復旧工事を職員で行う等の経費の節減に努めつつ、既存施設の適正な維持管理と水道水の安定確保を図る一方、建設改良事業により期限切れに伴うメーター器の購入、取替え、ポンプの修繕、取替えや老朽化した配水管の一部布設替えを行うなど有収率の向上に向けた取り組みがなされるなど、全般的に安定した企業経営による飲料水の供給が行われている。

今後の企業経営にあつても現状分析を行い、業務内容の見直し等により費用の縮減に努めるとともにバランスを図りながら健全な企業経営に努められたい。

# 沖永良部～沖縄航空路線再開設はできないか



松元道芳議員

## 町長／今後とも関係部署と協議を進めたい

**問** 沖永良部～沖縄航空路線再開設はできないか。

**答** 町長 Ⅱこれまで沖永良部空港利用促進協議会として県やJACC、RACCのJALグループに本路線開設について度々要望を行ってきたが、採算性の面や、サーブ機の後継機との調整が困難な状況にあり、JALとしては、開設が厳しい状況にあると回答を受けている。今後とも本路線が開設できるよう関係部署と協議を進めたい。

**問** 沖永良部空港も「えらぶゆりの島空港」に決定しましたが、「鹿児島認定ブランド」「えらぶゆり」球根の本年度の生産状況について。



えらぶゆり

**答** 町長 Ⅱ球根の生産量は、町で1万3307ケース、売上金額は1億1736万2千円、割当てを超過した部分については在庫88ケース程度となっているが、次年度の作付けの母球として、切り花生産用に使用する予定と聞いている。

**問** 町営住宅家賃について、家賃の算出方法は。

**答** 町長 Ⅱ家賃の算出方法は、公営住宅法施行令第2条に算定方法が示されており、それを基に月額の家賃を算出している。

**問** 平成27年度の家賃算出は、何月から何月までの期間なのか。

**答** 町長 Ⅱ公営住宅の入居者を対象に収入申告を平成26年10月から実施し、所得証明書を提出していただき、所得の証明期間は平成25年1月1日から12月31までの期間である。

**問** 徴収開始はいつからか。

**答** 町長 Ⅱ入居した日から家賃は発生し、毎月25日に納期を設定している。

**問** 滞納状況は。

**答** 町長 Ⅱ収入未済額は1789万4791円である。

**問** 滞納対策は。

**答** 町長 Ⅱ①毎月訪問徴収を実施している。  
②催告を年に2回以上行っている。  
③家賃を3ヶ月以上滞納している入居者に対し、保証人への協力依頼を行う予定である。

④町営住宅を退去後、滞納があった入居者に対しては滞納額の催告と個別訪問を行う。  
⑤町営住宅を退去し転出した方へは、住所を探して納付の催告を通知する。

**問** 高齢者向け健康遊具施設の設置について。

**答** 町長 Ⅱ高齢者向け健康遊具施設は、近年ストレッチャや足つぼマッサージなど、高齢者が身体に負担をかけずに運動できる大人向け遊具として都市部の公園を中心に設置数が増加している。遊具の設置について、本町には事例がなく他自治体の設置事例等を参考にしながら今後検討したい。



背伸ばしができる施設



上体ひねりができる施設



わきばらのばしができる施設



ぶらさがり運動ができる施設

高齢者向け健康遊具施設の例



名間武忠議員

## 指定管理者制度を導入し図書館と書店を併設できないか

### 町長／制度導入は慎重に検討する必要がある

**問** 6月末に島内の書店が閉店となり、利用者の不便解消に指定管理者制度の導入による図書館と書店を併設できないか。

**答** 町長⇨同制度は、自治体の財政負担の軽減やサービス向上を目的に全国で392市町村立図書館で導入が図られているが一部運営に支障を来すところもあり直営に戻すところもある。また、図書館と書店の併設については、島内の人人口減少、ネット通販での書籍の購入、スマホ、電子書籍の発達などにより、多くの書店が閉店している状況にある。今後、図書館協議会や町民の声を参考にしながら、先進事例などの研究を行うなど慎重に検討する。

**問** 字公民館整備時の建設面積の決定について。

**答** 町長⇨字公民館については、集会所と同時災害時の避難施設としての機能も考慮した整備が必要と考える。建設面積・規模については、字の要望を尊重しつつ、前述の機能をも勘案し決定する。

**問** 付帯工事・備品等について。

**答** 町長⇨「知名町字公民館新築建設費補助要項」に基づいて整備を行っており、付帯工事については補助対象とし、備品等については、対象外経費として、字の負担で整備を行うとしている。

**問** 本体工事に係る字負担について。

**答** 町長⇨町内全字の公民館建設が一巡したところであり、建設単価の高騰、消費税の引き上げ等も考慮し、負担の改正を検討している。従来の相当り2万円の負担を見直し、現在進めている田皆字については、本体工事の概ね1割程度で字と協議を行っている。

**問** 今後の整備計画について。

**答** 町長⇨今後の公民館整備については「耐震基準」を満たしていない公民館を優先に各字と連携を図り、建て替え等の整備を進める。

**問** 児童・生徒の夜間外出の状況について。

**答** 教育長⇨各学校からの月例報告では、昨年度、本年度ともに児童生徒の夜間外出の事例報告はない。また、年5回

行われる青少年育成連絡協議会においても夜間外出等の問題行動あったとの報告はない。

**問** 学校と保護者の連携・情報共有について。

**答** 教育長⇨児童生徒の健全育成を図るために、各学校では毎月行われる学級PTA、学校便り、学級通信、家庭教育学校級や生活の記録などを通して情報の共有や生徒指導に関する共通理解を図っている。

**問** 児童・生徒を事件事故から守る地域の組織体制について。

**答** 教育長⇨校外での事件事故防止には、地域の組織的な活動は必要であり、校外生活指導連絡協議会、青少年育成連絡協議会、PTA連絡協議会、子供育成会や地域PTAがあり、それらの活動、取り組みを通して児童生徒の健全育成を目指すと共に事件事故防止を図っている。

**問** 平成27年度の主要事業の進捗状況について（資料提出）。

**答** 町長⇨別添に概ね1千万円以上の事業を示している。主なソフト事業は、社会保障・

税番号制度導入、航空航路運賃低減等、農林水産物輸送コスト支援、プレミアム商品券発行、総合戦略策定事業等が計画通りに進んでいる。主なハード事業は、田皆字集会所、住吉小学校体育館耐震補強、田皆中学校体育館増設事業について本議会に工事請負契約案件の提案を予定している。知名認定こども園園舎は建設予定地の買収・登記を終えており、各種申請の認可見込みの10月に敷地造成の工事着手を予定している。ソフト・ハード事業共に計画に沿った進捗となっている。



知名認定こども園建設予定地（知名保育所北側）

# 南西部地区基盤整備事業は



山崎賢治議員

## 町長／34％で事業化へ

**問** 知名南西部地区基盤整備事業について、当地区への事業化への取り組みは。

**答** 町長 同意率が70%しかない事や同意を得た38%の農地の間に未同意の農地が点在していることから、このままでは事業をしても区画の形状が良くならず農地の集団化も図られない為、当初想定していた54%全体を対象とした基盤整備は困難と判断した。このような状況を踏まえ、県とも改めて見直しを行い、地区全体で95%以上の同意が見込める約34%の一定地域を絞り込んで事業化を目指すことにしたい。

**問** 区画整備後の畑地灌漑整備は。

**答** 町長 34%を対象にスプリンクラー等の末端散水器具まで整備する予定である。

**問** 事業化の構想は。

**答** 町長 畑地帯担い手育成型事業により、平成30年度の新規採択を目指して県ともスケジュール調整を行っている。

**問** 住吉コイン式給水装置について。

**答** 町長 水源を地下ダムに切り替え、安定した給水が出来るように計画している所だが

地下ダムから水が来るにはあと数年掛かることから、少しでも状況が良くなるか再度現場点検を行い、まずは、老朽化した弁類の取り替えを行い状況を確認したうえで、更なる対策を検討する。



住吉コイン式給水装置

**問** マイナンバー制度の周知徹底や情報セキュリティ強化策は。

**答** 町長 周知については、町のホームページや国の社会保障・税番号制度ホームページでの案内のほか、区長会を通じて、制度の内容が記載された冊子の全世帯への配布を行ったっており、広報チラシの9月号において、制度の概要や個人番

号カードの申請方法等について掲載している。また、情報セキュリティ強化策については、本町はウィルス対策ソフトの導入や生体認証による業務情報へのアクセス制御を行うなど、複数の機能を用いて情報セキュリティ対策を講じて



マイナンバー制度個人番号カード例

てきている。個人情報漏えい事案については、現在、鹿児島県情報センター、システム関連企業と連携をして取り組んでいる。

**問** 空き家利活用事業補助制度について。

**答** 町長 町内に所在する空き家を借り上げ、改修後に転貸することにより定住促進及び地域の活性化を推進する事を目的としており、平成24年から今年まで6戸のリフォーム計画があり、現在5戸のリフォーム済み。今年度1戸の予定。

**問** シロアリ対策は。

**答** 町長 町が業者に空き家の改修工事を依頼する際に、住宅の現状を確認し、その時点でシロアリが確認されたら、駆除後に改修を行っている。現在まで5戸整備したが、その内、1戸については、シロアリが確認された為、駆除を実施した。

**問** 公営住宅に生活実態のない入居者がいるとの情報があるが。

**答** 町長 町としては今後条例に従って対処したいと考えている。



奥山直武議員

# 大型水槽付ポンプ車を運転できない消防団員への対応は

## 町長／消防活動に影響が少なく今後、現状を注視する



水槽付ポンプ車



フローラルパークゴースト場

**問** 知名町消防団13分団で大型車の配備は何か。

**答** 町長 中央分団、住吉分団、正名分団、田皆分団、上城分団、芦清良分団、瀬利寛分団に7台整備してあります。

**問** 大型車が配備されている分団で運転ができない団員の把握はしているのか。

**答** 町長 水槽付ポンプ車を配備してある7分団に8名の消防団員があり、8名が免許の関係で運転ができない。

**問** 20才以上、普通免許取得後2年間は中型免許を取得できないが今後の対策は。

**答** 町長 今後入団してくる若い消防団員は中型免許を持たない事が予想されるが、今のところ消防活動に影響が少ない事からしばらく現状を注視している処です。

**問** ドクターヘリの発着場をフローラルパークの現在使用されていないゴースト場にできないか。

**答** 町長 ゴースト場の改修については管理棟、テニスコ

ートが隣接し風向きによっては障害物となることも考えられると共に、補助事業等で設置したゴーストの変更が可能ななど専門家の総合的な判断を仰ぐ必要があります。

**問** 本町内の小、中学校での熱中症の発生人数は。

**答** 教育長 町内で熱中症による救急車での搬送があったとの報告はありません。

**問** 今後、熱中症に対しての対策は。

**答** 教育長 本年度、熱中症予防に関しては、5月・6月・7月に熱中症予防に関する指導を各学校に通知を出しました。なお、熱中症対策として、地区や町の管理職研修会等で、具体的な指導が行われ、各学校における指導の徹底を図っています。

**問** 運動場入口に、ミストシャワーの設置はできないか。

**答** 教育長 本県においても導入している学校もあり、効果も期待できるとのことなので、設置については、学校予算で対応することも可能である。

り、各学校の要望など把握した上で検討したい。



ミストシャワーの設置例

**問** 町内2ヶ所の学童保育施設へ家賃の助成は。

**答** 町長 放課後児童クラブ実施施設の家賃の助成については、本年度から補助制度が創設されたことに伴い、貸借施設の年間家賃分を委託料に増額計上している。

**問** 施設の責任者が本年度で辞任と聞くが対策は。

**答** 町長 本町の学童保育の先駆者であり、施設経営のノウハウをお持ちの方々なので、今後とも児童クラブ運営に携わっていただきたい。

# 管理作業受託組織の育成・システム化は



福井源乃介議員

## 町長／受委託システムの構築に両町関係機関で 取組む

**問** 生産農家の高齢化・担い手不足が進んでいる。調苗や植え付け作業・収穫作業等は組織化・システム化されているが、管理作業については今後の課題である。沖永良部農業開発組合を核とした受託組織の育成・システム化を図るべきではないか。

**答** 町長⇨受委託双方の意向調査や大型農機具、管理用機械の所有者や台数調査、委託農家の規模や範囲を調査のうえ、受委託システムの構築に両町関係機関等で検討を重ねながら取り組んでいく。

**問** 製糖工場内の精脱機の利用料金がトン当たり700円と群島内で突出している。生産農家の負担軽減の為に値下げすべきではないか。

**答** 町長⇨本島のさとうきび産業がこれまで歩んできた現実と培ってきたシステムをしばらくは継続し、単収向上対策等を図り、さとうきび産業全体の安定が確立した上で、それぞれの課題に関係機関で協議し、連携や分担を発揮できるようにする。

**問** 正名地区において、危険な急カーブ・急勾配を解消する

ために県道の改良工事が行われていますが、早急に田皆側と正名側を接続して、安心して通行できるようにすべきではないか。

**答** 町長⇨急カーブ・急勾配の改良を行い、安全通行の確保と、歩道設置により歩行者の安全を確保するため、延長766mの改良舗装工事を行っている。27年度はバイパスの改良工事で現道への取り付け工事を予定。28年度にはバイパス部の舗装工事後、共用開始する予定である。



正名地区県道改良



知名正名海岸線（小田線）

**問** 知名正名海岸線（小田線）は今年度中に屋子母海岸入り口まで完了し、残りの区間は次期計画で整備することになっているが、大津勘橋を含めた整備計画はどうなっているか。

**答** 町長⇨知名正名海岸線・大津勘工区として、計画延長600m・27年度から31年度にかけて整備する。施工期間は大津勘橋から西側に約170m、東側に約430mを予定している。27年度は、測量設計委託を行い、実施図面を作

成。28年度以降は、用地買収及び橋の取り壊しに着手する。

**問** 知名古里線の知名ヨコハマタイヤ前からニシムタの先にかけての道路は、劣化が激しく早期の改良改修を求める声が上がっています。早急に対処すべきではないか。

**答** 町長⇨指摘の路線は、平成元年の舗装工事以来、約26年が経過。平成28年度の防災・安全交付金事業で指摘の約1キロを舗装する計画で県と協議している。



知名古里線（知名ヨコハマタイヤ前）



# 検証しポート あの一般質問はどうなった？

議会における議員からの一般質問、それに答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか？どう町政に反映させているのか？過去の定例会での一般質問の中から一部をピックアップして検証しました。

(議席順に掲載)



現在も県に要望を行っており、今後も継続して早期の事業採択に向けて要望を行っていきます。

現在も早期の事業採択に向けて要望中。

こうなりました

現在の状況として、この近年の近い内には大きく変わらなさと認識しているが、随時必要に応じ要請活動を続けていく。

改良工事の要請を受け必要性は痛感しており、たびたび県に要請している。

町長答弁

田皆字内道路は危険なため、平成14年から改良工事を要請してきたが現状と今後の見通しは。

平成27年6月定例会 今井宏毅 議員

県道知名く国頭空港線改良整備について。



# 検証! どうなった? あの一般質問は



**フロアラル館・サウナの営業時間の改善について。**

フロアラル館・サウナの営業時間の改善について、利用者から営業時間を早める事の要望に關し、これまでの答弁で時間帯の利用者調査を実施、検討するとの事であったが、どのような結果なのか。

平成27年6月定例議会名問 武忠 議員

町長 答弁

昨年11月から入場者の利用者調査を実施し、現在も継続して行っている。

調査の結果、開館時間直後の5時から6時までの時間帯が多く、毎月ほぼ半数がこの時間帯に利用されている。今後、定期的に増減幅があり、現在の時間設定を基本にしながら冬時期を早めるなど個々の対応について検討する。

こうなりました

フロアラル館特別企画として敬老月間の9月のみ1時間早めの営業を実施しました。

特別企画実施前の5時から6時までと、実施後の4時から6時までの入浴率は、全体の50%程度とほぼ同率でしたが、入浴者からは快適な入浴ができたとの声をいただいています。今後も会社の経営状況を勘案しながら、各種サービスを提供していきます。



**子ども療育センターの設置はできないものか。**

障がいの種類や程度によって、大きな差があると思うが、子ども療育センターの設置はできないか。現在、各小学校において支援学級の必要性はないのか。

平成26年6月定例議会 森山 進 議員

教育長 答弁

現在、特別支援学級は、下平川小学校に2クラス、知名中学校に1クラスが設置されている。

特別支援学級に就学や入級の対象と判断される児童生徒については、医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、保護者の意見も尊重しながら特別支援学級設置の必要があると判断した場合、県教育委員会に申請し、認可された場合に特別支援学級の開設ができる。

こうなりました

平成27年4月知名小学校に特別支援学級を1クラス新規設置、知名中学校に1クラス追加設置しました。

平成26年12月 県教育委員会に設置申請  
平成27年3月 県教育委員会が設置認可  
平成27年4月 知名小学校に1クラス新規開設  
知名中学校に1クラス増設



# 検証! どうなった? あの一般質問は



## 住吉暗川周辺の環境整備について。

- ① 高倉のカヤの腐食が激しく、ふきかえの時期ではないか。
  - ② 9本柱高倉の説明板の設置は検討されているのか。
- 平成27年3月定例議会 山崎 賢治 議員

町長 答弁

住吉字と相談しながら進めていく。

- ① ふきかえの時期である事は承知している。良質なカヤの確保やカヤの栽培について検討している所である。
- ② 字の区長と設置場所について協議をし、早急に準備をすすめる。

こうなりました

住吉字区長とも協議し、現在のところ整備を実施している段階。

- ① カヤの確保を行うため、住吉港付近の町有地に植え替え用の場所及び栽培準備が終了している。
- ② 説明板は完成している。住吉字区長とも協議をし、高倉のふきかえ時期に合わせて設置を行う予定である。



## 県道、下平川～内城線の今後の延伸計画は。

上平川地区の道路改良が平成22年度着手、平成26年度完了予定となっているが、今後の延伸計画は。

平成26年9月定例議会 平 秀徳 議員

町長 答弁

本年度、当初計画の500m区間について完了予定。

引き続き上平川から赤嶺までの歩道整備については、県に要望を行っている。

こうなりました

現在も早期の事業採択に向けて要望中。

現在も上平川から赤嶺までの歩道整備について、県に要望を行っており、今後も引き続き早期の事業採択に向けて要望を行っていきます。



# 検証! どうなった? あの一般質問は



「ご当地(知名町)ゆるキャラについて。」

今ブームになっているゆるキャラを町民や沖洲会に公募し、本島内外のイベントに参加させたら盛り上がると思うが、導入できないか。

平成25年6月定例議会 松元道芳議員

町長答弁

貴重なアイデアの提案であり、機会あることに検討する。

ゆるキャラを見て、一目瞭然、これは知名町のゆるキャラだなというイメージを描かなければならないといった、明確なビジョンや戦略性など、十分に企画を練る必要があり、今後いろいろなお機に検討する。

二つなりました

知名町の豊かな自然をモチーフに、妖精「ちなポー」として27年8月にデビューしました。

ふるさと夏まつりや、東京で開催された町イチ村イチ2015などに積極的に参加し、イベントを盛り上げています。今後も町の行事等に「ちなポー」を参加させる事によって、島内外に知名町をPRしたいと思えます。



大山公園構想は進んでいるのか。

関周明(大山山誌)、花房宗呈、米田利清先生それぞれの碑文が町民に読めるように配慮できないか。関周明碑は、現代語の説明が必要であり階段は造りかえるべきと思うが。

平成26年12月定例議会 東 善郎議員

町長答弁

長年の雨風により石碑が損傷し、文字の欠損やコケが繁茂し、文字が読みづらくなっており補修を行う方向で検討している。

文字の欠損の激しい関周明碑は、石碑の前面に碑文と現代語訳された文章のプレートを検討する。英房宗呈 米田利清先生の石碑については、石碑を洗浄し、石碑の前面に刻まれた碑文が読みやすいようにするとともに敷地への階段も、周囲の環境を考慮しながら改修を検討する。

二つなりました

3石碑の洗浄を行い関周明碑(大山山誌)については現代語訳を碑に隣接してプレートに掲示します。

3氏の造林への多大な功績を広く町民へ紹介するために、碑の改修も検討致しましたが、現状の碑自体に歴史を感じさせる趣が強くあり、現状保存が望ましいとの観点から、今後は定期的に洗浄管理を行うと共に現代語訳プレート板の掲示と階段改修を年内に行います。



# 検証! どうなった? あの一般質問は



## 手話通訳養成について。

本町に於いて障がい者への手話通訳は必要不可欠と考えるが是非養成をして不便を解決してほしい。  
平成26年9月定例議会 西田 治利 議員

町長 答 弁

町社会福祉協議会とも協議検討し障がい者福祉の向上に努めてまいります。

手話通訳の奉仕員は現在奄美市在住の手話サークルでての皆さんをお願いしているところです。25年4月から法改正があり手話奉仕員を養成することになっています。

こうなりました

現在、聴覚障がい者等支援のための要綱を整備中です。その後、関係機関と協議の上、手話奉仕員の養成及び派遣についての具体策を作成します。

市町村の役割である手話奉仕員の養成と手話通訳者の派遣について要綱で定め、社会福祉協議会や身体障害者協会等関係機関と協議を行い、聴覚障がい者等の意志疎通支援に繋がる方策の実現を目指します。

**手話通訳士**・・・厚生労働大臣認定の公的な資格  
国家資格で聴覚障害者に対する手話通訳業務に専ら従事する者として認定される。

**手話通訳者**・・・都道府県が認定・登録  
国家資格ではないが、都道府県が認定・登録した者として、手話通訳業務に従事する者。

**手話奉仕員**・・・市区町村が認定・登録  
国家資格ではないが、市区町村が認定・登録した者として、手話通訳業務に従事する者。



## 放課後の児童クラブについて。

児童クラブは子供たちが通所して安心して生活をする場であり、家賃が高ければいろいろな方面にも影響し、修理するにしても、現在の助成金ではそれもできないと思われるが家賃助成ができないか。  
平成26年12月定例議会 奥山 直武 議員

町長 答 弁

町の財政も厳しいことから、ご理解のもと入所児童保護者の皆さんの協力など運営側で補修してもらっている。

27年度から家賃補助要綱も入ってきているのでそれに合わせて町の要綱も変えたりしながら、検討していきたい。

こうなりました

平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度のなかで放課後児童クラブの質・量の充実を図るために必要な家賃補助を実施します。

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の量的質的充実のために、福祉部局と教育委員会部局が一体となって事業の円滑な推進に努めます。  
平成27年度は、家賃補助を実施し、放課後児童クラブの経営の安定化を図ります。



# 検証! どうなった? あの一般質問は



大津勘橋の早期改修は。

最大の難所・危険箇所である大津勘橋は、計画を見直して早急に工事着手すべきではないか。

平成26年9月定例議会 福井 源乃介 議員

町長 答弁

線形及び工法等に着手する。平成27年度から大津勘橋を含めた屋子母く住吉間の改良工事について線形及び工法に着手する。

大津勘橋は2車線が確保できないこと、橋の前後にカーブや勾配区間があり見通しが悪いことから、橋に代わる構造物による事業実施を検討する。

こうなりました

大津勘橋を取り壊して、谷部に盛土を行い道路整備します。

大津勘橋の工法や路線の線形を含めて検討した結果、大津勘橋を取り壊した後、谷部に盛土を行う工法と線形で整備する予定としており、平成28年度以降に工事着手予定です。



## 町民の皆様の議会傍聴をお待ちしています

(面倒な手続きはありません)

### 陳情等の審査状況

番号	件名	陳情者	結果
陳情第6号	国に対して「安全保障関連法案」に反対する意見書をあげていただくことを求める陳情書	鹿児島市南林寺町 22-18 憲法を守る鹿児島県協同センター 宮里 孝内	文書交付
陳情第7号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	福岡県行橋市今井 3713-1 小坪 恒也	文書交付

### 前議会からの継続審査状況

平成26年 陳情第16号	「J A 自己改革」に関する陳情書	大島郡龍郷町蒲 111-1 番地 あまみ農業協同組合代表理事組合長 上岡重満 県農民政治連盟知名支部 支部長 島 元嗣	審議未了
陳情第3号	世界自然遺産登録をめざす、奄美群島の山々から辺野古の海・埋め立てへ土砂の持ち出しを禁止する議会決議を求める陳情	奄美市名瀬和光町 2-7 自然と文化を守る奄美会議 協同代表 大津幸夫、園 博明	審議未了
陳情第4号	自然環境と住民生活を守る「鹿児島県採石条例の改正」を県議会に要望することの陳情	奄美市名瀬和光町 2-7 自然と文化を守る奄美会議 協同代表 大津幸夫、園 博明	審議未了

## 平成27年第3回定例会で審議された案件

議案番号	件名	議決結果
議案第47号	平成26年度知名町水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
認定第1号	平成26年度知名町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第2号	平成26年度知名町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第3号	平成26年度知名町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第4号	平成26年度知名町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第5号	平成26年度知名町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第6号	平成26年度知名町国民宿舎険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第7号	平成26年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第8号	平成26年度知名町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第9号	平成26年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第10号	平成26年度知名町土地改良事業換地清算特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
認定第11号	平成26年度知名町水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第48号	知名町手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第49号	平成27年度知名町一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第50号	平成27年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第51号	平成27年度知名町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第52号	平成27年度知名町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第53号	平成27年度知名町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第54号	平成27年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第55号	平成27年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第56号	町長等の給与の特例に関する条例の全部を改正する条例について	原案可決
議案第57号	知名町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第58号	工事請負契約の締結について （平成27年度 田皆中学校屋内運動場新增改築工事）	可決
議案第59号	工事請負契約の締結について （平成27年度 住吉小学校屋内運動場耐震補強改修工事）	可決
議案第60号	工事請負契約の締結について （田皆コミュニティー建設工事）	可決
同意第4号	知名町教育委員会 教育長の任命に付き同意を求めることについて （豊島実文）	同意
同意第5号	知名町教育委員会 委員の任命に付き同意を求めることについて （富田克彦）	同意
同意第6号	知名町固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて （今榮義典）	同意
決定第5号	閉会中の継続調査の申し出について	決定

## 6月

- 18日・第2回議会定例会閉会
- 20日・JAあまみ農業協同組合知名名事業本部第9回総代会
- 25日・JAあまみ農業協同組合第9回通常総代会
- ・榑フーラルホテル評議員会
- 26日・知名町消防後援会総会
- ・沖永良部島漁協第55回通常総会(沖永良部島漁協)
- ・知名町糖業振興会役員会
- 30日・沖永良部農業用廃プラ協議会総会

## 8月

- 1日・平成27年度昇竜洞安全祈願祭
- ・第23回知名町ふるさと夏祭り前夜祭
- 2日・ふるさと夏祭り(港安全祈願祭・くり船競走大会)
- ・ふるさと夏祭り(本祭・花火大会)
- 5日・沖永良部・与論地区議会議員地方創生研修会(和泊町)
- 6日・市町村政研修会(鹿児島市)
- 10日・沖・与論地区広域事務組合決算議会(与論町)
- 23日・JAあまみ知名名事業本部園芸振興会総会
- 26日・知名町花卉振興会総会
- 27日・上下水道運営委員会
- 28日・国保運営協議会
- 29日・第6回沖永良部シンポジウム
- 30日・第6回沖永良部シンポジウム

## 7月

- 1日・大山神社祭
- 4日・沖永良部糖業振興対策協議会
- ・第20回さとうきび生産者大会
- 5日・沖永良部昇竜洞観光社通常総会
- 7日・正副議長研修会(霧島市)
- 10日・知名町糖業振興会定期総会
- 16日・議会勉強会
- 17日・みやまふれあいコンサートinちな
- 19日・第22回海人まつり(沖永良部島漁協)
- ・赤十字奉仕団研修会
- 24日・第30回国民文化祭知名町実行委員会
- 29日・奄振予算要請活動・自民党奄美振興特別委員会(各省庁)
- 30日・防衛省全国情報協議会総会(参議院議員会館)

## 9月

- 1日・知名町総合防災訓練
- 3日・第3回議会運営委員会
- 4日・第53回南米糖業株定時株主総会
- 5日・社会福祉協議会敬老会
- 6日・第63回沖永良部高等学校体育祭
- 7日・第2回知名町交通安全対策町民会議
- 8日・第3回議会定例会開会

## 感想をお寄せ下さい

TEL 0997(93)3119  
FAX 0997(93)3159

よりわかりやすく、親しみを持って  
議会だよりの編集に努めています。  
議会だよりのご意見・ご感想をお  
待ちしています。

## 編集後記

秋の気配が漂う季節となり、国民文化祭や生涯学習フェスティバル等の文化関連事業の時期となりました。  
ところで、今年は例年になく強い台風が多く発生していますが本島が直撃されることなく最小限の被害に安堵し、今後も台風の襲来が無いことを願うばかりです。

ここに議会だよりNo.138をお届けします。今回は第3回定例会、9月8日から11日までの4日の会期中において一般質問、26年度一般・各特別会計の決算の認定、工事請負契約や法改正後初の町長が任命する教育長の人事案件や一般質問の検証が主な掲載です。  
今定例会に町婦人連絡協議会を始め多くの皆様の議会傍聴があり感謝致します。今後も議会活動に関心をもちて頂きますようお願いいたします。

また、議会は活動の一環として27年度「議会報告会」を10月下旬に開催予定です。多くの皆様のご参集をお願いします。

一方、国政において、違憲性や強行採決が指摘された安全保障関連法が成立。国民、特に女性や若者が政治に対する意識が変わってきたと報じられています。今後注視していきたいものです。  
私ども議員は町民目線で皆様と一緒に創る住みよい町づくりに取り組んで参ります。

広報委員 名間武忠